

3 健康・医療



目指す姿

市民が、自ら健康づくりに取り組み、地域医療体制や感染症対策が整った環境で、健やかで幸せに暮らすまち

現 状

- ▶ 高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は高い水準で推移しています。
- ▶ 循環器系の疾患や悪性新生物¹⁵など、生活習慣病に起因する疾患の増加に対応するため、病気の早期発見や早期治療のために特定健診¹⁶やがん検診、特定保健指導¹⁷を実施するとともに、効果的な受診勧奨に取り組んでいます。
- ▶ 住み慣れた地域で健やかで心豊かな生活を送るため、自身の健康に関心や目標を持ち、健康づくりに取り組む市民が増えるよう、健康のまちづくりに取り組んでいます。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症について、ワクチンや治療薬の開発、検査体制の整備が進められており、大野市においても感染拡大を防止するため、市民への「新しい生活様式」の周知や感染症に関する迅速な情報提供を行っています。

課 題

- ▶ 市民一人一人が、自分自身の健康状態を把握し、日頃から楽しみながら健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要であり、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援していく必要があります。
- ▶ 高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があります。
- ▶ かかりつけ医の普及啓発と、県や医療機関などと連携した地域医療体制の充実を図る必要があります。
- ▶ 特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図る必要があります。
- ▶ 国や県などが実施する感染症対策に協力し、市ホームページやSNSなどを活用した市民への正確で迅速な情報提供や周知啓発を行う必要があります。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症など、新たな感染症の予防に対する意識を高め、感染予防対策が自然に実践できるよう周知啓発を図る必要があります。

¹⁵悪性新生物：悪性腫瘍のことで、細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍です。がんや肉腫などがこれに入ります。

¹⁶特定健診：日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

¹⁷特定保健指導：特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをします。

施 策

1 赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します

- ①自主的に健康づくりに取り組むきっかけづくりと機運醸成のため、ヘルスウォーキングプログラムや健康食守フェスタの実施、ラジオ体操の普及啓発などを行います。
- ②スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。〔5：スポーツ1-②に再掲〕
- ③高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するため、国保データベースシステム¹⁸を活用した課題分析を行い、ハイリスク高齢者の個別支援やかかりつけ医と地域の医療関係団体との連携による地域医療の体制づくりを進めます。
- ④フレイル¹⁹予防のため、普及啓発の担い手となる市民ボランティア（フレイルサポーター）の養成や、地区サロンや公民館などでのフレイル予防啓発活動など、楽しく運動を継続できる健康教育などを行います。
- ⑤内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）の該当者と予備群を減らすため、特定健診を実施するとともに、生活習慣の改善を促す特定保健指導の実施と、医療機関と連携した糖尿病性腎症などの重症化予防を進めます。

2 地域医療体制の充実を図ります

- ①在宅医療サービスの内容や利用方法などについて情報提供を図り、在宅医療を必要とする人がサービスを受けられるよう、医療機関と連携して環境を整えます。
- ②休日急患診療所を安定的に運営するとともに、二次救急医療体制として病院群輪番制や小児救急医療支援の活用を図り、安定的な救急医療体制を確保します。
- ③身近にある地域の医療機関と市外の中核的な医療機関がそれぞれの役割や機能を分担し、お互いに連携しながらより良い医療を提供する「病診連携」について周知し、かかりつけ医の普及に取り組みます。

3 感染症などの予防や対策に取り組む体制を整えます

- ①新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症が発生した場合においても迅速な対策がとれるよう、県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化します。
- ②市民に対する新型コロナウイルス感染症などの予防接種が必要に応じてできるように、接種体制の整備を進めます。
- ③あらゆる媒体を活用し、市民に迅速な情報提供や周知啓発を行います。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①ラジオ体操やウォーキングなど手軽な運動に取り組めます。
- ②塩分控え目や野菜をたっぷり摂るなど、正しい食生活を心がけます。
- ③感染症対策に気を配った「新しい生活様式」を実践します。

¹⁸国保データベースシステム：市町村の地域づくり、国保・介護保険の安定的運営を目指した保健事業を推進するため、国保連合会が保険者に提供しているデータ分析システムです。

¹⁹フレイル：加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態です。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度 現 状	令和7年度 目 標	単 位
特定健康診査対象者に対する 受診者の割合	国民健康保険加入者で40～74歳の 特定健康診査受診率	44.1	60.0	%
特定保健指導対象者に対する 指導修了者の割合	メタボリックシンドロームの該当者・ 予備群の人に対する保健指導実施率	29.8	60.0	%

関連する個別計画

- ・ 越前おおの健康づくり計画
- ・ 大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・ 越前おおの食育推進計画
- ・ 大野市新型インフルエンザ等対策行動計画



4 地域福祉



目指す姿

市民が、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らすまち

現 状

- ▶ 少子化や高齢化の進行、単身世帯の増加、地縁・血縁や地域のつながりの希薄化による社会的孤立などの影響により、介護や障がい、子ども、生活困窮などのさまざまな分野の課題が複合化し、単一の制度のみでは対応しきれなくなってきています。
- ▶ 国では、地域住民が地域の課題を「我が事」として共に支えあい、人や資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、共に地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を進めており、大野市でも地域住民が主体となり、お互いに支え合い助け合う地域づくりに取り組んでいます。
- ▶ 保健・医療・福祉の関係部署が関係機関と相互に情報共有と連携を図りながら、専門性を生かしたきめ細かな相談支援を行っています。
- ▶ 高齢者や障がいのある人など支援が必要な人や、家族や身近に相談できる人がおらず社会的に孤立している人などを専門的な支援につなぐため、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域の相談役を中心とした身近な支援者が、見守りや相談などの活動を行っています。

課 題

- ▶ 複合的な生活課題を抱えた人を支援するためには、分野を超えて連携し、横断的かつ包括的に相談や支援を行う体制が求められており、誰もが気軽に相談できる窓口や包括的な支援体制の充実を図る必要があります。
- ▶ 地域福祉の担い手の発掘や養成、担い手を中心とした支え合いの体制の構築が重要となる中、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域福祉の担い手が不足する傾向にあるため、各種委員の連携強化や活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ▶ 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、誰もが相互に理解を深め尊重し、「結の心」で支え合う意識を醸成することが重要です。
- ▶ 元気な高齢者が、長年培った知識や経験、技術を生かすことができる機会や場所をつくる必要があります。
- ▶ 認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分なため、財産の管理や日常生活などに支障がある人を社会全体で支え合うため、成年後見制度²⁰の普及啓発に取り組む必要があります。

²⁰成年後見制度：判断能力が十分でない成年者（知的障がい、精神障がい、認知症など）が、財産管理（資産や年金、貯金などの管理）や身上監護（契約締結・費用支払い、施設や介護の選択）についての契約、遺産分割などの法的行為を行うのが困難な場合などに、それらの人びとの権利を守るための制度です。

1 地域共生社会の実現に向けて取り組みます

- ①関係団体と連携し、ボランティアやNPO²¹の活動を促進します。
- ②民生委員・児童委員や福祉委員など地域で活動する各種相談員の連携強化を図り、地域福祉活動の継続と活性化を図ります。
- ③誰もが気軽に相談できる窓口や包括的な支援体制の充実を図ります。
- ④ひきこもりや生活困窮など複合的な生活課題を抱えた人を支援するため、地域で支える体制づくりを推進します。
- ⑤地域での生活を営む上で支援が必要な人を支えるため、「地域包括ケアシステム²²」の仕組みを拡大し、地域の特性に応じた包括的な支援体制の整備を進めます。
- ⑥成年後見制度の普及や利用促進に向けた取り組みを進めます。

2 高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援します

- ①高齢者の介護や介護予防、健康増進のため、利用者のニーズや介護サービスの必要量を見込み、介護サービスの提供体制を整備するとともに、将来にわたって持続できるよう、介護人材の確保に向けて取り組みます。
- ②隣近所の見守りや声掛け、移動支援、買物支援、雪下ろし支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを進めます。[17：ひと・地域2-③に再掲]
- ③高齢者が身近な場所で自主的に交流や活躍ができる通いの場を増やすとともに、（公社）大野市シルバー人材センターや老人クラブなどの活動を支援します。
- ④医療や介護が必要な状態になっても、適切な支援を受けることができるよう、医療と介護の連携と受け皿の整備を進めます。

3 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します

- ①障害者相談支援センターを中心とする相談窓口の充実や障害福祉サービスの充実など、支援体制の強化を図ります。
- ②障がいのある人が、地域で自立した生活を営むことができるよう、地域活動への参加支援や就労支援に取り組みます。
- ③障がいを理由とする差別の解消を図り、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深める取り組みを進めます。
- ④発達障がいのある子どもや気がかりのある子どもの早期発見、早期支援に努めます。

²¹ N P O : Non Profit Organization (非営利団体) の略で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などさまざまな分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

²² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のことです。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①ボランティア活動に参加します。
- ②身の回りで困っている人がいたら手助けします。
- ③困ったことがあったら、個人や家族だけで抱え込まず、地域の民生委員・児童委員や市の窓口にご相談します。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度 現 状	令和7年度 目 標	単 位
ボランティア登録者数	ボランティアの登録者数	1,293	1,350	人
通いの場の設置数	65歳以上の高齢者が月1回以上活動実績がある通いの場の設置数	83	90	箇所
要介護認定率 ²³	大野市における要介護認定率	18.7	19.4以下	%
障害者相談支援センターの相談件数	福祉サービスの利用支援などの年間相談件数	3,001	3,200	件

関連する個別計画

- ・ 大野市地域福祉計画
- ・ 大野市自殺対策計画
- ・ 越前おおの高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 大野市障がい者計画
- ・ 大野市障がい福祉計画
- ・ 大野市障がい児福祉計画

²³要介護認定率：65歳以上の介護保険被保険者に対する要介護・要支援認定者の割合をいいます。



5 スポーツ



目指す姿

市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち

現 状

- ▶ 地域コミュニティの活性化や健康づくり、高齢者の生きがいつくりの観点からも市民のスポーツへの期待は大きくなっています。
- ▶ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、国民のスポーツへの関心が高まっています。また、障がいの有無や年齢、性別などを問わず、誰もがスポーツに親しむことのできる社会の実現が求められています。
- ▶ スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化の推進役として、令和2年3月に「福井県スポーツまちづくり推進機構」が設立されました。
- ▶ 働き方改革の進展により、働く人たちの意識やライフスタイルが変化し、スポーツに対するニーズがさらに多様化することが予想されます。
- ▶ 少子化の影響により、スポーツ少年団の団員数が減少しています。
- ▶ 学校に子どもたちの入りたい部活動がなかったり、単独校でのチーム編成が難しくなるなどしている中、教員の働き方改革のための国の方針も相まって、部活動の在り方が大きな転換期を迎えています。

課 題

- ▶ 市民のスポーツを通じた健康づくりを進めるため、より多くの市民に参加してもらえる事業の実施が必要です。
- ▶ 国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、インターハイでの大野市開催競技が、市民により身近なものとなるよう、普及に努める必要があります。
- ▶ 障がいのある人とない人が、一緒にスポーツを楽しむことのできる共生社会を実現する必要があります。
- ▶ スポーツによる交流人口を拡大し、地域を活性化する必要があります。
- ▶ 感染症の流行期で外出や他者との接触が制限された状況下においても、スポーツに触れ合う機会をつくる必要があります。
- ▶ 市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるように、施設や設備の適正な維持管理に努める必要があります。
- ▶ 市民に誇りと喜び、夢と感動を与えるため、スポーツ競技力の向上を図る必要があります。
- ▶ 持続的なスポーツ発展のため、市民やスポーツ団体の現状やニーズを把握し、的確な支援を行う必要があります。
- ▶ スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ²⁴などの活動の充実、トップアスリートの養成、学校部活動の民間との連携のため、優秀な指導者の確保と育成が必要です。

²⁴総合型地域スポーツクラブ：人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、地域住民により自主的かつ主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

施策

1 スポーツを楽しむ取り組みを推進します

- ①越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの充実を図ります。
- ②スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。（再掲）[3：健康・医療1-②]
- ③国民体育大会などで大野市で開催された競技を普及するため、継続して教室などを開催します。
- ④スポーツを通じた共生社会を実現するため、障がいのある人や高齢者のスポーツ参加を推進します。
- ⑤交流人口の拡大を目指し、スポーツツーリズム²⁵を推進します。
- ⑥市民が継続してスポーツを実践するため、総合型地域スポーツクラブを支援します。
- ⑦感染症対策により活動が制限された状況下においても、市民がスポーツに親しめるよう、オンラインを活用したイベントなどを開催します。
- ⑧市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、民間の補助制度なども活用しながらスポーツ施設の計画的な修繕を行います。

2 競技力の向上を支援します

- ①有望なアスリートを育成するため、全国大会などでの活躍が期待できる選手を支援します。
- ②レベルの高い技術に触れるための支援を行います。
- ③スポーツ団体の活性化につながるよう、現状や課題の把握に努め、的確な支援を行います。
- ④優秀な指導者を育成するため、（公財）日本スポーツ協会などが開催する各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供し、指導者の資格取得を支援します。

3 子どものスポーツ活動の充実に取り組みます

- ①スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどを充実し、競技種目数を維持していくため、指導者の資格取得を支援するとともに、現状や課題の把握に努め、的確な支援を行います。
- ②子どものスポーツ活動への意欲向上を図るため、異なる年齢層とのスポーツ交流の機会を設けます。
- ③学校部活動の指導者の確保のため、民間との連携推進に努めます。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①年齢や体力・能力に合わせてスポーツを楽しみます。
- ②スポーツをしている人を応援します。
- ③越前大野名水マラソンやインターハイなどのスポーツイベントやスポーツ大会にボランティアとして参加します。

²⁵スポーツツーリズム：スポーツ観戦やスポーツイベント参加のための旅行やそれに伴う周辺観光など、スポーツに関わるさまざまな旅行のことです。

成果指標

指 標	内 容	令和元年度 現 状	令和7年度 目 標	単 位
スポーツ指導者公認資格の新規取得者数	スポーツ指導者公認資格の新規取得者数（累計）	—	40 (R3～7年度累計)	人
市民1人当たりの 体育施設利用回数	市民1人当たりの体育施設（スポーツ振興担当所管）の利用回数	7.66	9.00	回

関連する個別計画

- ・ 教育に関する大綱
- ・ 大野市スポーツ推進計画